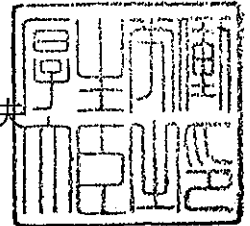




厚生労働省発食安第1127001号  
平成18年11月27日

食品安全委員会  
委員長 寺田 雅昭 殿

厚生労働大臣 柳澤 伯夫



食品健康影響評価について

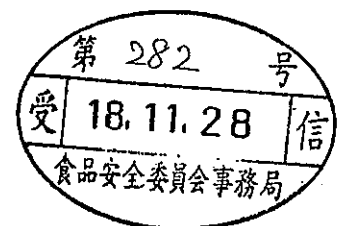
食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、下記事項に係る同法第11条第1項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の意見を求めます。

なお、資料については、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第2条第3項及び同法第3条第1項の規定に基づき、平成18年11月27日付け18消安第9245号にて、農林水産大臣から貴職あて食品健康影響評価について意見を求めたものと同ーであるので、その添付を省略します。

記

食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づき、同項の食品の規格として、次に掲げる飼料添加物の食品中の残留基準を設定すること

グルコン酸カルシウム

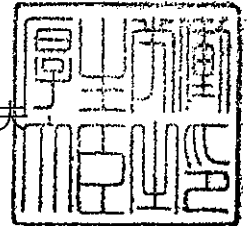


天

厚生労働省発食安第1127002号  
平成18年11月27日

食品安全委員会  
委員長 寺田 雅昭 殿

厚生労働大臣 柳澤 伯夫



食品健康影響評価について

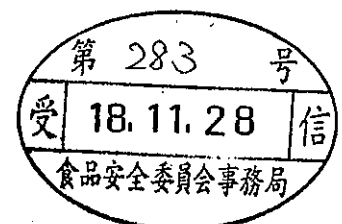
食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、下記事項に係る同法第11条第1項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の意見を求めます。

なお、資料については、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第2条第3項及び同法第3条第1項の規定に基づき、平成18年11月27日付け18消安第9246号にて、農林水産大臣から貴職あて食品健康影響評価について意見を求めたものと同様であるので、その添付を省略します。

記

食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づき、同項の食品の規格として、次に掲げる飼料添加物の食品中の残留基準を設定すること

二ギ酸カリウム

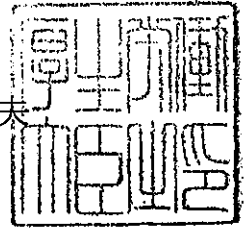




厚生労働省発食安第1127003号  
平成18年11月27日

食品安全委員会  
委員長 寺田 雅昭 殿

厚生労働大臣 柳澤 伯夫



食品健康影響評価について

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、下記事項に係る同法第11条第1項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の意見を求めます。

なお、資料については、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第2条第3項及び同法第3条第1項の規定に基づき、平成18年11月27日付け18消安第9247号にて、農林水産大臣から貴職あて食品健康影響評価について意見を求めたものと同様であるので、その添付を省略します。

記

食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づき、同項の食品の規格として、次に掲げる飼料添加物の食品中の残留基準を設定すること

ギ酸カルシウム

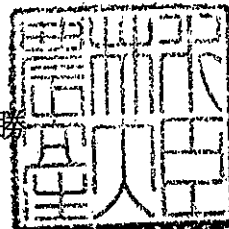




18消安第9245号  
平成18年11月27日

食品安全委員会  
委員長 寺田 雅昭 殿

農林水産大臣 松岡 利勝



食品健康影響評価について

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第5号の規定に基づき、下記事項に係る同法第11条第1項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の意見を求めます。

記

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第2条第3項の規定に基づき、次に掲げる物を飼料添加物として指定し、同法第3条第1項の規定に基づき、これらの飼料添加物の基準及び規格並びにこの物質を含む飼料の基準及び規格を設定すること。

グルコン酸カルシウム

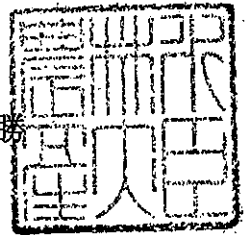




18消安第9246号  
平成18年11月27日

食品安全委員会  
委員長 寺田 雅昭 殿

農林水産大臣 松岡 利勝



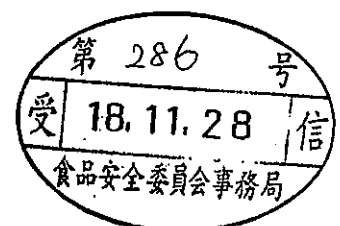
食品健康影響評価について

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第5号の規定に基づき、下記事項に係る同法第11条第1項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の意見を求めます。

記

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第2条第3項の規定に基づき、次に掲げる物を飼料添加物として指定し、同法第3条第1項の規定に基づき、これらの飼料添加物の基準及び規格並びにこの物質を含む飼料の基準及び規格を設定すること。

二ギ酸カリウム

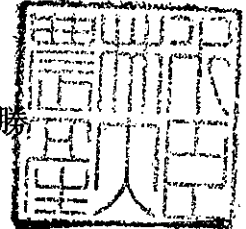




18消安第9247号  
平成18年11月27日

食品安全委員会  
委員長 寺田 雅昭 殿

農林水産大臣 松岡 利勝



食品健康影響評価について

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第5号の規定に基づき、下記事項に係る同法第11条第1項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の意見を求めます。

記

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第2条第3項の規定に基づき、次に掲げる物を飼料添加物として指定し、同法第3条第1項の規定に基づき、これらの飼料添加物の基準及び規格並びにこの物質を含む飼料の基準及び規格を設定すること。

ギ酸カルシウム



## 食品健康影響評価の審議状況

(平成18年11月29日現在)

区分	要請件数	自ら評価	合計	評価終了	意見募集中	審議中
添加物	73(5)	0	73	41(4)	2	30
農薬	197(40)	0	197	40(8)	7	150
うち ポジティブリスト関係	31(31)	0	31	2(2)	4	25
うち 清涼飲料水	93		93		1	92
動物用医薬品	164(60)	0	164	83(17)	13	68
うち ポジティブリスト関係	25(25)		25		2	23
化学物質	0	0	0	0	0	0
汚染物質	2	0	2	1	0	1
器具・容器包装	4(1)	0	4	3	0	1
微生物	2	0	2	2(1)	0	0
ウイルス	0	0	0	0	0	0
プリオン	10	1	11	10	0	1
かび毒・自然毒等	3	0	3	3	0	0
遺伝子組換え食品等	49(5)	0	49	36(4)	0	13
新開発食品	60(4)	0	60	47(6)	2	11
肥料・飼料等	18(7)	0	18	11	0	7
うち ポジティブリスト関係	1(1)		1			1
微生物・ウイルス合同	1	1	2	1	1	0
動薬・肥飼料合同	1	0	1	1(1)	0	0
新開発・添加物合同	1	0	1	0	0	1
汚染物質・化学物質合同	49(1)	0	49	0	0	49
うち 清涼飲料水	48	0	48	0	0	48
合計	634(123)	2	636	279(41)	25	332

- (注) 1 カッコ書きは、平成18年度における処理状況であり、内数である。  
 2 審議中欄には、審議継続中の案件のほか、今後検討を開始するものを含む。  
 3 リスク管理機関から、評価要請後に取り下げ申請があった場合には、その分を要請件数から減じている。  
 4 意見募集中欄には、意見・情報募集を締め切った後に検討中のものを含む。

## 委員会の意見の聴取に関する案件の処理状況

(平成18年11月29日現在)

## I 専門調査会において検討中、又は今後検討を開始するもの

接受日	要請元	食品健康影響評価の対象
15/ 7/ 3	厚	清涼飲料水 48種の汚染物質及び93種の農薬
	厚	食品からのカドミウム摂取の現状に係る安全性確保 ※
15/10/ 8	厚	添加物 ポリソルベート20、ポリソルベート60、ポリソルベート65、ポリソルベート80
15/10/20	厚	添加物 ナイシン
15/10/29	厚	特定保健用食品 稲から生まれた青汁
15/10/30	厚	遺伝子組換え食品等 SP990(リパーゼ)、SP572(ペクチナーゼ)、BRG-1( $\alpha$ -アミラーゼ)、SPEZYME FRED™( $\alpha$ -アミラーゼ)
15/11/17	厚	農薬 オキサジアルギル
15/12/ 8	農	飼料添加物として指定された抗菌性物質、動物用医薬品のうち、飼料添加物として指定されている抗菌性物質と同一又は同系統で薬剤耐性の交差が認められる抗菌性物質により選択される薬剤耐性菌 ※
15/12/26	厚	農薬 メタアルデヒド
16/ 5/28	厚	特定保健用食品 ガルシニア1000、ヘルシーゼリー(オレンジ味)、ガルシニアゼリー(マスカット味)、ガルシニアゼリー(アップル&キャロット味)
16/ 7/ 2	農	蒸製骨粉の製造過程で生ずるにかわかすを肥料として利用すること ※
16/ 8/ 3	厚	農薬 チアメトキサム、フルフェノクスロン
16/10/29	農	動物用医薬品 ・エンロフロキサシンを有効成分とする製造用原体(バイトリル原体)、鶏の飲水添加剤(バイトリル 10%液)、牛の強制経口投与剤(バイトリル 2.5%HV液)並びに牛及び豚の注射剤(バイトリル2.5%注射液、同5%注射液、同10%注射液)、・オフロキサシンを有効成分とする鶏の飲水添加剤(オキササルジン液)、・アンピシリンナトリウムを有効成分とする牛の注射剤(注射用ピクシリン)、・チアンフェニコールを有効成分とする牛及び豚の注射剤(ネオマイゾン注射液及びバシット注射液)、・塩酸ジフロキサシンを有効成分とする製造用原体(塩酸シフロキサシン)及び豚の飲水添加剤(ベテキノン可溶散 25%)
16/11/ 2	厚	農薬 クロルピリホス
16/11/26	厚	添加物 加工デンブ(アセチル化アジピン酸架橋デンブ、アセチル化リン酸架橋デンブ、アセチル化酸化デンブ、オクテニルコハク酸デンブナトリウム、酢酸デンブ、酸化デンブ、ヒドロキシプロピルデンブ、ヒドロキシプロピル化リン酸架橋デンブ、リン酸モノエステル化リン酸架橋デンブ、リン酸化デンブ及びリン酸架橋デンブに限る。)
16/12/ 1	厚	農薬 アゾキシストロビン

注:※印は食品安全基本法第24条第3項に基づく意見聴取案件である。



I 専門調査会において検討中、又は今後検討を開始するもの(続き)

接受日	要請元	食品健康影響評価の対象
16/12/3	農	動物用医薬品・ミロサマイシンを有効成分とするみつばちの飼料添加剤(みつばち用アピテン)
16/12/6	厚	遺伝子組換え食品等 マルチフェクト キシラナーゼ
16/12/16	-	微生物の定量的リスク評価ガイドラインの策定及び優先順位を付けて個々の微生物リスク評価を求めること ◎
16/12/24	厚	農薬 スピノサド
17/1/31	厚	添加物 次亜塩素酸水
17/2/14	厚	農薬 ペノキスラム、ジコホール
17/3/11	農	動物用医薬品・フロルフェニコールを有効成分とする牛の注射剤(フロロコール 200 注射液)及び豚の注射剤(フロロコール 100 注射液)
17/3/28	厚	添加物 リン酸一水素マグネシウム
17/4/1	厚	農薬 シロマジン
17/4/11	厚 農	動物用医薬品 オルビフロキサシンを有効成分とする豚の飲水添加剤
17/4/11	農	セフチオフルを有効成分とする牛及び豚の注射剤(エクセル注)
17/6/21	厚	添加物 ポリビニルピロリドン
17/7/26	厚	農薬 ルフェヌロン、ピフェントリン
17/8/3	厚	農薬 フェンヘキサミド
17/8/5	厚 農	動物用医薬品 ○ ミロサマイシンを有効成分とする豚の注射剤(マイプラビン注100)、○ ホスホマイシンナトリウムを有効成分とする牛の注射剤(動物用ホスミシンS(静注用))、○ スルファメトキサゾール及びトリメトプリムを有効成分とする豚の飲水添加剤(動物用シノラル液)、○ セファピリンベンザチンを有効成分とする製剤原料(セファピリンベンザチン「コーキン」)、牛の乳房注入剤(KPドアイー5G)及びセファピリンナトリウムを有効成分とする牛の乳房注入剤(KPラックー5G)
17/8/15	厚	添加物 アルミノケイ酸ナトリウム、ケイ酸カルシウム、ケイ酸カルシウムアルミニウム、ケイ酸マグネシウム
17/8/25	厚	農薬 スピロメシフェン、1-メチルシクロプロペン
17/9/13	厚	動物用医薬品 ○アンピシリンナトリウム、○チアンフェニコール、○ドラメクチン、○フロルフェニコール、○セフチオフル、○ホスホマイシンナトリウム、○スルファメトキサゾール、トリメトプリム、○セファピリンベンザチン、セファピリンナトリウム
17/9/20	厚	高濃度にジアシルグリセロールを含む食品の安全性について ※

注:◎印は食品安全基本法第23条第1項第2号による自ら評価であり、日付は委員会で自ら評価を行うことを決定した日である。

※印は食品安全基本法第24条第3項に基づく意見聴取案件である。

I 専門調査会において検討中、又は今後検討を開始するもの(続き)

接受日	要請元	食品健康影響評価の対象
17/9/30	厚	遺伝子組換え食品等 ジェランガム K3B646
17/10/ 3	厚	添加物 L-アスコルビン酸カルシウム
17/10/ 4	厚	農薬 クロルフェナピル
17/10/24	厚	農薬 プロパモカルブ塩酸塩、シフルメトフェン
17/11/8	厚	農薬 ピリプロキシフェン、ミルベメクチン、インドキサカルブ
17/12/ 5	厚 農	動物用医薬品 シロマジン、シロマジンを有効成分とする鶏の飼料添加剤(ラバーデックス1%)
17/12/ 9	厚	遺伝子組換え食品等 高リシントウモロコシLY038系統
17/12/ 9	農	遺伝子組換え飼料 高リシントウモロコシLY038系統
17/12/13	厚	農薬 フルオピコリド
17/12/19	厚	動物用医薬品 スピノサド
17/12/19	厚	添加物 ブタナール
18/ 1/13	厚	農薬 ピラクロニル
18/ 1/18	厚	添加物 添加物公定書の改正に伴う「食品、添加物等の規格基準」の改正について(18年10月31付け取り下げ再諮問)
18/ 1/26	厚	パパイヤリングスポットウイルス抵抗性パパイヤ55-1系統
18/ 2/13	厚	新開発食品 キリン細胞壁破碎アガリクス顆粒
18/ 2/13	厚	新開発食品 仙生露顆粒ゴールド※、アガリクスK2ABPC 顆粒※
18/2/28	厚	農薬 メタフルミゾン
18/3/ 9	厚	添加物 水酸化マグネシウム
18/4/ 4	厚	農薬 アミスルプロム
18/4/24	厚 農	動物用医薬品 ○メロキシカムを主成分とする牛の注射剤(メタカム2%注射液)
18/4/24	農	○エチプロストントロメタミンを有効成分とする牛の注射剤(プロスタベットC)及び豚の注射剤(プロスタベットS)、○ノルフロキサシンを有効成分とする鶏の経口投与剤(インフェック10%液)及び豚の経口投与剤(インフェック2%散)、○プロチゾラムを有効成分とする牛の注射剤(メデランチル)、○塩酸クレンブテロールを有効成分とする牛の注射剤(プラニパート)
18/4/24	厚	新開発食品 ○モーニングバランス、○ユトリアウォーター
18/5/ 9	厚	農薬 ○ホルペット、○フェンブコナゾール
18/5/ 22	厚	添加物 ○サッカリンカルシウム、○ L-グルタミン酸アンモニウム
18/5/ 22	厚	農薬 ○ジメモルフ、○ペントキサゾン、○ヨウ化メチル
18/5/23	厚	遺伝子組換え食品等 コウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシMIR604
18/7/18	厚	農薬 カズサホス

注:※印は食品安全基本法第24条第3項に基づく意見聴取案件である。

I 専門調査会において検討中、又は今後検討を開始するもの(続き)

接受日	要請元	食品健康影響評価の対象
18/7/18	厚	農薬 (アゾキシストロビン、インドキサカルブ、クロルピリホス、クロルフェナピル、ジコホール、ジメトモルフ、スピロメシフェン、チアメキサム、ピリプロキシフェン、ピフェントリン、フェンブコナゾール、フェンヘキサミド、フルフェノクスロン、プロパモカルブ、ペノキススラム、ホルペット、ミルベメクチン、メタアルデヒド、ルフェヌロン、シロマジン、スピノサド) ☆
18/7/18	厚	動物用医薬品 (アンピシリン、イベルメクチン、オルビフロキサシン、スルファメキサゾール、セファピリン、セフチオフル、チアンフェニコール、トリメプリム、フロルフェニコール、ホスホマイシン、ミロサマイシン、メロキシカム、シロマジン、スピノサド) ☆
18/8/14	厚	添加物 亜塩素酸水
18/8/17	厚	新開発食品 キリン_ブナハリ茸
18/8/29	厚	添加物 ウッドロジングリセリンエステル
18/8/31	厚	水道に供給される水の水質基準の設定 塩素酸
18/9/4	厚	農薬 イミシアホス、ジノテフラン
18/9/4	厚	農薬 イミダクロプリド☆、ウニコナゾールP☆、フルアジナム☆、テブコナゾール☆
18/9/4	厚	農薬/動物用医薬品 オキシリニック酸 ☆
18/9/4	厚	動物用医薬品/飼料添加物 タイロシン ☆
18/9/29	厚 農	遺伝子組換え食品等 チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ6275系統
18/10/16	厚	動物用医薬品 エチプロストントロメタミン☆、ノルフロキサシン☆、プロチゾラム☆、クレンプテロール☆
18/10/23	厚	農薬 トルフェンピラド ☆
18/10/23	厚	動薬 トルトラズリル ☆
18/11/6	厚 農	動薬 ○マルボフロキサシンを有効成分とする牛及び豚の注射剤(マルボシル2%、同10%)☆2、○ジノテフランを有効成分とする動物体に直接適用しない動物用殺虫剤(フラッシュベイト、エコスピード)2、○リン酸タイロシンを有効成分とする豚の経口投与剤(動物用タイロシンプレミックス「A」2%、同10%、同20%)、○鶏マレック病(マレック病ウイルス1型・七面鳥ヘルペスウイルス)凍結生ワクチン(クリオマレック(RISPENS+HVT))、○鶏マレック病(マレック病ウイルス2型・七面鳥ヘルペスウイルス)凍結生ワクチン(2価MD生ワクチン(HVT+SB-1))、○豚伝染性胃腸炎・豚流行性下痢混合生ワクチン(日生研TGE・PED混合生ワクチン、スイムジェンTGE/PED)、○豚オーエスキー病不活化ワクチン(“京都微研“豚オーエスキー病不活化ワクチン)

注: ☆印は、ポジティブリスト制度に伴い、食品全基本法第24条第2項に基づく意見聴取案件である。

I 専門調査会において検討中、又は今後検討を開始するもの(続き)

接受日	要請元	食品健康影響評価の対象
18/11/6	厚農	農薬/アミトラズ☆1、動物用医薬品/アミトラズ<一部☆>2
18/11/8	厚	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令の改正(ポリエチレンテレフタレート)
18/11/27	農	飼料添加物 グルコン酸カルシウム、ギ酸カルシウム、二ギ酸カリウム 6

注1: ※印は食品安全基本法第24条第3項に基づく意見聴取案件である。

注2: ☆印は、ポジティブリスト制度に伴う食品安全基本法第24条第2項に基づく意見聴取案件である。

II 専門調査会における審議結果(案)について意見募集を行っているもの

募集期間	対象となる審議結果(案)
18.2.26 ~ 3.15	食品により媒介される微生物に関する食品健康影響評価指針(案) ◎ ★
18.9.28 ~ 10.27	動物用医薬品 プラジクアンテルを有効成分とするすずき目魚類用寄生虫駆除剤(水産用ベネサル、ハダクリーン) <一部☆> ★ 4
18.9.28 ~ 10.27	動物用医薬品 イベルメクチン及びプラジクアンテルを有効成分とする馬の経口投与剤(エクイバランゴールド) ★ 2
18.9.28 ~ 10.27	動物用医薬品イベルメクチン及びプラジクアンテルを有効成分とする馬の経口投与剤(エクイマックス)★2
18.10.26~11.24	添加物 イノブタナール 1
18.10.26~11.24	農薬 クロチアニジン <一部☆> 2
18.10.26~11.24	農薬 ビフェナゼート <一部☆> 2
18.11.2 ~ 12.1	動物用医薬品 フルニキシメグルミン<一部☆> 3
18.11.9 ~ 12.8	農薬 アゾキシストロビン 3
18.11.9 ~ 12.8	動物用医薬品 ケラチナーゼを有効成分とする洗浄剤(プリオザイム) 2
18.11.16~ 12.15	食品添加物公定書の改正に伴う「食品、添加物等の規格基準」の改正 1
18.11.16~ 12.15	新開発食品 明治満足カルシウム 2
18.11.16~ 12.15	新開発食品 カルシウム強化スキム 2

注1: ★の案件についての意見募集は終了している。

注2: ☆印は、ポジティブリスト制度に伴う食品安全基本法第24条第2項に基づく意見聴取案件である。

### Ⅲ 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの

通知日	通知先	食品健康影響評価の対象
15/ 7/24	厚	添加物 メチルヘスペリジン、コウジ酸
	厚	動物用医薬品 サラフロキサシン、ジヒドロストレプトマイシン/ストレプトマイシン、ダノフロキサシン
	厚	かび毒 パツリン
15/ 7/31	厚	添加物 ステアリン酸マグネシウム、リン酸三マグネシウム、酸化マグネシウム、炭酸マグネシウム
15/ 8/28	厚	添加物 アセスルファミウム
	厚	動物用医薬品 カルバドックス
15/ 9/ 4	厚	サウロパス・アンドロジナス(いわゆるアマメシバ)を大量長期に摂取させることが可能な粉末、錠剤等の形態の加工食品
15/ 9/11	厚	伝達性海綿状脳症に関する牛のせき柱を含む食品等の安全性確保 ※
	厚	特定保健用食品 ファイバー食パン 爽快健美、豆鼓エキス つぶタイプ、ヘルシーコレステ、エコナマヨネーズタイプ
15/ 9/18	厚	農薬 EPN、エチクロゼート、オキサジクロメホン、クロルピリホス、ジクロシメット、テブラロキシジム、トリネキサパックエチル、ファモキサドン、フェノキサニル、フェノキサプロップエチル、フェントラザミド、フェンピロキシメート、フルアジナム、フルミオキサジン、マレイン酸ヒドラジド
15/ 9/25	厚	添加物 L-アスコルビン酸 2-グルコシド、亜硫酸ナトリウム、次亜硫酸ナトリウム、二酸化硫黄、ピロ亜硫酸ナトリウム、ピロ亜硫酸カリウム、タール色素
15/11/14	農	アルカリ処理をした液状の肉骨粉等を肥料として利用すること ※
15/11/21	農	牛のせき柱を含む飼料及び肥料の規格等の改正
15/12/25	厚	農薬 ノバルロン
16/ 1/15	厚	農薬 ピリダリル
	厚 農	動物用医薬品 イミダクロプリドを主成分とする動物体に直接適用しない動物用殺虫剤(ノックベイト)
	厚	疾病に罹患した家畜の肉等の廃棄基準の見直し
	農	BSE 発生国からの牛受精卵の輸入 ※
16/ 2/ 5	厚	特定保健用食品 プレティオ、マインズ<毎飲酔>リンゴ酢ドリンク、健康博士 ギャバ
16/ 2/12	厚	遺伝子組換え食品等 トウモロコシ 1507 系統とラウンドアップ・レディー・トウモロコシ NK603 系統を掛け合わせた品種、MON810(鱗翅目害虫抵抗性トウモロコシ)と鞘翅目害虫抵抗性トウモロコシ MON863 系統を掛け合わせた品種
16/ 2/26	厚 農	動物用医薬品 牛用マンヘミア・ヘモリチカ1型菌不活化ワクチン、ぶり用イリドウイルス感染症・ぶりピブリオ病・α溶血性レンサ球菌症混合不活化ワクチン
16/ 3/11	厚	特定保健用食品 LC1ヨーグルト、グリコ ヨーグルト GCL1001

注:※印は食品安全基本法第24条第3項に基づく意見聴取案件である。

### Ⅲ 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの(続き)

通知日	通知先	食品健康影響評価の対象
16/ 3/11	厚 農	飼料添加物 アスタキサンチン、カンタキサンチン
16/ 3/18	農	肥料 焼成りん肥、混合汚泥複合肥料、熔成汚泥灰複合肥料
16/ 3/25	厚 農	鳥インフルエンザ不活化ワクチンを接種した鳥類に由来する食品の安全性 ※
16/ 3/25	厚	化学分解法により再生したポリエチレンテレフタレート(PET)を主成分とする合成樹脂製の容器包装 ※
16/ 4/ 8	厚	特定保健用食品 ピュアセレクトサラリア、リセッタ 健康ソフト、オリゴメイト S-HP
16/ 4/22	厚 農	動物用医薬品 ふぐ目魚類用フェバンテルを有効成分とする寄生虫駆除剤
16/ 4/22	厚	特定保健用食品 チチヤス低糖ヨーグルト、クエーカーオートミール、ブレンディ コーヒーオリゴ入りインスタントコーヒー、ブレンディ コーヒーオリゴ入りカフェオレ、ブレンディ コーヒーオリゴ入りカフェオレミックスコーヒー、ブレンディ コーヒーオリゴ入り ミックスコーヒー、リポスルー
16/ 5/20	厚	農薬 ボスカリド
16/ 5/27	厚	添加物 グルコン酸亜鉛、グルコン酸銅
16/ 5/27	厚	添加物 イソブタノール
16/ 5/27	厚	添加物 2-エチル-3,(5or6)-ジメチルピラジン、2,3,5,6-テトラメチルピラジン
16/ 6/10	厚	特定保健用食品 ヘルシープラス 野菜 MIX ゼリー、毎日海菜 海苔ペプチド、キューピーコントロール
16/ 6/10	厚	遺伝子組換え食品等 LL Cotton25(除草剤耐性わた)
16/ 6/17	厚 農	動物用医薬品 鶏伝染性気管支炎生ワクチン、豚ボルデテラ感染症精製(アフィニティークロマトグラフィー部分精製)・豚パストツレラ症混合(油性アジュバント加)不活化ワクチン
16/ 6/17	厚	シンフィツム(いわゆるコンフリー)及びこれを含む食品 ※
16/ 6/24	厚	飼料 豚由来たん白質等の飼料への利用について ※
16/ 6/24	厚	特定保健用食品 キシリッシュプラスエフ ナチュラルミント
16/ 7/ 2	厚	添加物 アカネ色素
16/ 7/ 8	厚 農	動物用医薬品 牛用インターフェロンアルファ経口投与剤
16/ 7/22	厚	農薬 エチプロール
16/ 7/29	厚	添加物 ステアリン酸カルシウム
16/ 7/29	厚 農	動物用医薬品 プロゲステロン及び安息香酸エストラジオールを有効成分とする牛の発情周期同調用膈内挿入剤
16/ 9/ 2	厚	化学分解法(ビス-2-ヒドロキシエチルテレフタレート(BHET)に分解して再重合する方法)により再生したポリエチレンテレフタレート(PET)を主成分とする合成樹脂製の容器包装 ※

注: ※印は食品安全基本法第24条第3項に基づく意見聴取案件である。

### Ⅲ 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの(続き)

通知日	通知先	食品健康影響評価の対象
16/9/2	厚農	動物用医薬品 牛伝染性鼻気管炎・牛ウイルス性下痢一粘膜炎2価・牛パラインフルエンザ・牛RSウイルス感染症・牛アデノウイルス感染症混合ワクチン、鶏サルモネラ症(油性アジュバント加)不活化ワクチン
16/9/9	厚	添加物 プロパノール
16/9/9	農	遺伝子組換え飼料 ラウンドアップ・レディー・テンサイH7-1系統
16/9/9	厚	遺伝子組換え食品等 鞘翅目(コウチュウ目)害虫抵抗性トウモロコシ MON863 系統と鱗翅目(チョウ目)害虫抵抗性トウモロコシ MON810 系統とラウンドアップ・レディー・トウモロコシ NK603 系統を掛け合わせた品種
16/9/9	厚農	日本における牛海綿状脳症(BSE)対策について ◎
16/9/16	厚	特定保健用食品 健康道場 おいしい青汁、ゴマペプ茶
16/10/7	厚	農薬 トルフェンピラド
16/10/14	厚	特定保健用食品 ヒアロモイスチャーS、タケダ健茶園 TACC 茶
16/10/21	農	肥料 鉬さいりん酸肥料、腐植酸りん肥
16/11/4	厚	農薬 シアゾファミド
16/11/4	厚	動物用医薬品 塩酸ラクタミン
16/11/18	厚	添加物 亜塩素酸ナトリウム
16/11/18	厚	特定保健用食品 DHA入りリサーラソーセージ
16/11/18	厚	特定保健用食品 キューピー 骨育 カルシウム&ビタミンK2
16/12/2	厚農	動物用医薬品 豚ボルデテラ感染症・豚パストツレラ症・豚丹毒混合(アジュバント加)不活化ワクチン、ぶりびブリオ病不活化ワクチン、ひらめβ溶血性レンサ球菌病不活化ワクチン
16/12/2	厚	遺伝子組換え食品等 PLA2(ホスホリパーゼ A2)
16/12/9	厚	添加物 イソプロパノール
16/12/9	厚	添加物 亜酸化窒素
16/12/9	厚農	動物用医薬品 鳥インフルエンザ(油性アジュバント加)不活化ワクチン(ノビリス IA inac、AI(H5N2 亜型)不活化ワクチン(NBI)、レイヤーミューン AIV)、孵化を目的としたニシン目魚類のプロノポールを有効成分とする魚卵用消毒剤
16/12/16	厚	農薬 フェンアミドン
17/1/6	厚	農薬 ビフェナゼート

注:◎印は食品安全基本法第23条第1項第2号による自ら評価である。

Ⅲ 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの(続き)

通知日	通知先	食品健康影響評価の対象
17/ 1/ 6	農	動物用医薬品 ・ 「ニューカッスル病及び鶏伝染性気管支炎生ワクチン(ND・IB生ワクチン「NP」)」、・ 「ニューカッスル病、鶏伝染性気管支炎、鶏伝染性コリーザ及びマイコプラズマ・ガリセプチカム感染症不活化ワクチン(“京都微研”ニワトリ5種混合オイルワクチン-C)」、・ 豚ボルデテラ感染症・豚パストツレラ症混合(アジュバント加)不活化ワクチン(インゲルバックAR4)、・ パストツレラ・ムルトシダ(アジュバント加)トキソイド(豚パストツレラトキソイド“化血研”)、・ 鶏コクシジウム感染症(アセルブリナ・テネラ・マキシマ)混合生ワクチン(日生研鶏コクシ弱毒3価生ワクチン(TAM))、・ 前葉性卵胞刺激ホルモン(FSH)を有効成分とする牛の過剰排卵誘起用注射剤(アントリンR・10)、 ・ ウラジログシエキスを有効成分とする牛の尿路結石治療剤(ウロストン2品目)、 ・ プロゲステロンを有効成分とする牛の発情周期同調及び繁殖障害治療用膈内挿入剤(イージーブリード)
17/ 1/27	厚	農薬 クロチアニジン
17/ 1/27	厚	特定保健用食品 プリトロール
17/ 1/27	農	動物用医薬品 ・ 牛伝染性鼻気管炎・牛ウイルス性下痢-粘膜病・牛パラインフルエンザ・牛アデノウイルス感染症混合生ワクチン(日生研牛呼吸器病4種混合生ワクチン) 、・ 牛流行熱・イバラキ病混合不活化ワクチン(日生研BEF・IK混合不活化ワクチン、牛流行熱・イバラキ病混合不活化ワクチン“化血研”及び“京都微研”牛流行熱・イバラキ病混合不活化ワクチン)、・ 鶏伝染性気管支炎生ワクチン(IB TM生ワクチン“化血研”)
17/ 2/ 3	厚	器具及び容器包装に係る規格基準及び洗浄剤に係る規格基準の改正
17/ 2/17	厚	農薬 プロヒドロジヤスモン
17/ 3/ 3	厚	特定保健用食品 松谷のおそば、黒烏龍茶
17/ 3/10	厚	添加物 ヒドロキシプロピルセルロース
17/ 3/10	厚	動物用医薬品 ピルリマイシン
17/ 3/17	厚	添加物 イソアミルアルコール、2,3,5-トリメチルピラジン、アミルアルコール
17/ 3/17	厚	遺伝子組換え食品等 除草剤グリホサート耐性ワタ MON88913 系統、除草剤グリホサート耐性ワタ MON88913 系統とチョウ目害虫抵抗性ワタ 15985 系統を掛け合わせた品種
17/ 3/31	厚	遺伝子組換え食品等 ラウンドアップ・レディー・アルファルファ J101 系統、ラウンドアップ・レディー・アルファルファ J163 系統
17/ 4/28	厚	特定保健用食品 自然のちから サンバナバ、ブレンディスタイリア低糖タイプ、食物せんいのおいしい水
17/ 4/28	厚	遺伝子組換え食品等 ラウンドアップ・レディー・アルファルファ J101 系統とラウンドアップ・レディー・アルファルファ J163 系統を掛け合わせた品種
17/ 5/ 6	厚	添加物 ナタマイシン
17/ 5/ 6	環	土壌残留に係る農薬登録保留基準の見直し



### Ⅲ 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの(続き)

通知日	通知先	食品健康影響評価の対象
17/ 5/ 6	厚 農	我が国における牛海綿状脳症(BSE)対策に係る食品健康影響評価について ※
17/ 5/12	厚	特定保健用食品 ラクトールガムストロングミント、ラクトールガムマイルドミント、アミールS 健康野菜100
17/ 5/19	農	動物用医薬品 ・リン酸チルミコシンを有効成分とする製造用原体(リン酸チルミコシン20%(原液))及び豚の飼料添加剤(動物用プルモチルプレミックス-20、同-50、同-100)
17/ 5/19	厚 農	鶏の産卵低下症候群-1976(油性アジュバント加)不活化ワクチン(オイルボックスEDS-76、EDS-76 オイルワクチン-C 及び日生研 EDS 不活化オイルワクチン)
17/ 5/19	厚	微生物 調製粉乳のセレウス菌規格基準
17/ 5/26	厚	ポリ乳酸を主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装
17/ 6/ 9	厚 農	動物用医薬品 豚ホルテラ感染症不活化・パスツレラ・ムルチダトキソイド混合(油性アジュバント加)ワクチン(日生研 ARBP 不活化ワクチン ME)
17/6/16	厚	農薬 ジノテフラン
17/6/30	厚	農薬 カズサホス
17/ 7/ 7	厚	特定保健用食品 リメイクコレステブロック粒
17/ 7/14	農	動物用医薬品 塩酸ジフロキサシンを有効成分とする製造用原体(塩酸ジフロキサシン)及び豚の飲水添加剤(ベテキノン可溶散 25%) *
17/ 7/21	厚	添加物 アセトアルデヒド
17/ 7/28	厚	農薬 ピリダリル
17/ 7/28	農	1000℃以上で焼却処理された肉骨粉の焼却灰及び炭化物を肥料として利用すること ※
17/ 8/ 4	厚	魚介類等に含まれるメチル水銀※
17/ 8/ 4	厚 農	・動物用医薬品 鶏コクシジウム感染症(アセルプリナ・テネラ・マキシマ・ミチス)混合生ワクチン(パラコックス-5)
17/ 8/ 5	厚	構造改革特別区域法(平成14年法律第189号)に基づき実施された第5次提案募集において佐賀県及び佐賀県嬉野町が提案した方法により養殖されるトラフグの肝
17/ 8/18	厚	添加物 2-エチル-3-メチルピラジン、5-メチルキノキサリン
17/ 8/18	厚	遺伝子組換え食品等 ワタ 281 系統、ワタ 3006 系統
17/ 8/18	農	遺伝子組換え飼料 除草剤グルホシネート耐性ワタLLCotton25、除草剤グリホサート耐性ワタ MON88913 系統
17/ 8/25	厚	動物用医薬品 塩酸ジフロキサシン
17/ 9/22	厚	添加物 ブタノール
17/ 9/22	厚	農薬 ピラクロストロビン

注: \*印は耐性菌に関する評価を除く。

※印は食品安全基本法第24条第3項に基づく意見聴取案件である。

### Ⅲ 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの(続き)

通知日	通知先	食品健康影響評価の対象
17/ 9/22	農	遺伝子組換え飼料 ラウンドアップ・レディー・アルファルファ J101 系統、ラウンドアップ・レディー・アルファルファ J163 系統
17/ 9/22	厚	遺伝子組換え食品等 ワタ 281 系統とワタ 3006 系統を掛け合わせた品種
17/10/ 6	厚	遺伝子組換え食品等 コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ B.t.Cry34/35Ab1 Event DAS-59122-7、除草剤グリホサート耐性及びコウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシ MON88017 系統
17/10/13	厚	遺伝子組換え食品等 α-アミラーゼ LE399
17/10/20	厚 農	マイコプラズマ・シノビエ凍結生ワクチン(MS生ワクチン(NBI))
17/10/27	厚	遺伝子組換え食品等 除草剤グリホサート耐性及びコウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシ MON88017 系統とコウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシ MON810 系統を掛け合わせた品種
17/11/ 2	農	肥料 けい酸加里肥料、熔(よう)成けい酸加里肥料
17/11/24	厚 農	動物用医薬品 オフロキサシンを有効成分とする鶏の飲水添加剤(オキササルジン液) *
17/11/24	厚 農	動物用医薬品 豚流行性下痢生ワクチン(日生研PED生ワクチン)
17/11/24	厚 農	動物用医薬品 塩化リゾチームを有効成分とするまだいの飼料添加剤(水産用ポトチーム)
17/11/24	厚	動物用医薬品 マラカイトグリーン及びロイコマラカイトグリーン
17/12/ 1	厚	遺伝子組換え食品等 トウモロコシ 1507 系統とコウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ B.t.Cry34/35Ab1 Event DAS-59122-7 を掛け合わせた品種、コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ B.t.Cry34/35Ab1 Event DAS-59122-7 とラウンドアップ・レディー・トウモロコシ NK603 系統を掛け合わせた品種、コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ B.t.Cry34/35Ab1 Event DAS-59122-7 とトウモロコシ 1507 系統とラウンドアップ・レディー・トウモロコシ NK603 系統を掛け合わせた品種
17/12/ 8	厚	農薬 オリサストロビン
17/12/ 8	厚 農	・現在の米国の国内規制及び日本向け輸出プログラムにより管理された米国から輸入される牛肉及び牛の内臓を食品として摂取する場合と、我が国でとさつ解体して流通している牛肉及び牛の内臓を食品として摂取する場合の牛海綿状脳症(BSE)に関するリスクの同等性について ※ ・現在のカナダの国内規制及び日本向け輸出基準により管理されたカナダから輸入される牛肉及び牛の内臓を食品として摂取する場合と、我が国でとさつ解体して流通している牛肉及び牛の内臓を食品として摂取する場合の牛海綿状脳症(BSE)に関するリスクの同等性について ※
17/12/15	厚	遺伝子組換え食品等 L-アルギニン、ワタ 281 系統とワタ 3006 系統とラウンドアップ・レディー・ワタ 1445 系統を掛け合わせた品種

注: \*印は耐性菌に関する評価を除く。

### Ⅲ 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの(続き)

通知日	通知先	食品健康影響評価の対象
17/12/15	農	遺伝子組換え飼料 ワタ281、ワタ3006、コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ B.t.Cry34/35Ab1 Event DAS-59122-7、除草剤グリホサート耐性及びコウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシ MON88017
17/12/22	農	チルミコシンを有効成分とする製剤原料(チルミコシン)、牛の注射剤(ミコチル300注射液)
18/1/19	厚	農薬 フロニカミド
18/1/26	厚	遺伝子組換え食品等 ワタ281系統とワタ3006系統と除草剤グリホサート耐性ワタMON88913系統を掛け合わせた品種
18/3/2	厚	特定保健用食品 燕龍茶レベルケア
18/3/9	厚	動物用医薬品 ツラスロマイシン
18/3/9	厚 農	動物用医薬品 鶏大腸菌症不活化ワクチン(“京都微研”ポールセーバーEC)
18/3/30	厚	添加物 アルギン酸アンモニウム、アルギン酸カリウム、アルギン酸カルシウム
18/4/27	厚	農薬 メコナゾール
18/4/27	厚	小麦粉を主たる原材料とする冷凍パン生地様食品
18/5/11	厚	農薬 シアゾファミド
18/5/11	厚	特定保健用食品 オーラルヘルスタブレット カルシウム&イソフラボン、イソフラボンみそ、大豆イソフラボン40
18/5/18	厚 農	動物用医薬品 エンロフロキサシン *
18/5/18	厚 農	動物用医薬品 エトキサゾールを主成分とする動物用殺虫剤
18/5/18	厚	遺伝子組換え食品等 L-グルタミン
18/6/8	厚 農	動物用医薬品 ドラメクチンを有効成分とする製造用原体(ドラメクチン)ならびに牛及び豚の注射剤(デクトマックス)
18/6/8	厚	特定保健用食品 ガイオ タガトース
18/6/15	農	遺伝子組換え食品等 チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ Bt10 及び関する措置
18/6/22	厚 農	動薬 d-クロプロステノールを有効成分とする牛及び豚の注射剤(ダルマジン)
18/6/22	農	動物用医薬品 鶏マレック病凍結生ワクチン(ポールバックMDevi)
18/6/22	厚	新開発食品 ステイバランスRJ
18/7/20	農	動薬 イベルメクチンを有効成分とする牛の寄生虫駆除剤(アイボメクトピカル)
18/7/27	厚	除草剤グルホシネート耐性ワタ LLCotton25 系統及びチョウ目害虫抵抗性ワタ15985 系統を掛け合わせた品種
18/8/10	厚	コエンザイムQ10 ※
18/8/24	厚	添加物 ヒドロキシプロピルメチルセルロース
18/8/31	厚 農	動物用医薬品 ウエストナイルウイルス感染症不活化ワクチン

注: 1 \*印は耐性菌に関する評価を除く。

2 ※印は食品安全基本法第24条第3項に基づく意見聴取案件である。

### Ⅲ 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの(続き)

通知日	通知先	食品健康影響評価の対象	
18/9/21	厚	添加物 酢酸 $\alpha$ -トコフェロール( <i>d</i> 体及び <i>dl</i> 体に限る。)	
18/9/21	農	薬剤耐性菌関係 モネンシン	
18/10/12	厚	添加物 2-メチルプタノール	
18/10/19	厚	添加物 ネオテーム	
18/10/26	厚	農薬 ノバルロン <一部☆>	2
18/10/26	厚	農薬 フルベンジアミド	1
18/10/26	厚	農薬 ボスカリド <一部☆>	2
18/11/16	厚	農薬 ベンチアバリカルブイノプロピル	1
18/11/16	厚 農	動物用医薬品 鶏のトリニューモウイルス感染症生ワクチン(ノビリス TRT・1000)	2
18/11/16	厚 農	動物用医薬品 豚のアクチノバシラス・プルロニューモニエ感染症不活化ワクチン(ポーシリス APP、ポーシリス APP「IV」)	2
18/11/16	厚 農	動物用医薬品 豚オーエスキー病生ワクチン(スバキシシ オーエスキー フォルテ、スバキシシ オーエスキー フォルテ ME)	2

注: ☆印は、ポジティブリスト制度に伴う食品安全基本法第24条第2項に基づく意見聴取案件である。

### Ⅳ その他

通知日	通知先	件名
16/ 1/30	厚 農 環	遺伝子組換え食品(種子植物)の安全性評価基準 遺伝子組換え植物の掛け合わせについての安全性評価の考え方
16/ 3/18	農	普通肥料の公定規格に関する食品健康影響評価の考え方
16/ 3/25	厚 農 環	遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準
16/ 5/ 6	厚 農 環	遺伝子組換え飼料及び飼料添加物の安全性評価の考え方
16/ 8/ 5	厚 農	特定保健用食品の安全性評価に関する基本的考え方
16/ 9/30	農	家畜等への抗菌性物質の使用により選択される薬剤耐性菌の食品健康影響に関する評価指針
17/ 4/28	厚 農 環	遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物のうち、アミノ酸等の最終産物が高度に精製された非タンパク質性添加物の安全性評価の考え方